

## 国民参加の森林づくり

笠原六郎\*

### 1. 忘れられた流域の連帯

#### (1) 「奥の細道」300年

来年は松尾芭蕉（1644～94）が、その紀行文を「奥の細道」に残した奥羽・北陸をめぐる150口、600里の大旅行に出てからちょうど300年目にあたる。郵政省では、これを記念して「奥の細道シリーズ」の特殊切手を発行しているが、その1枚に「五月雨を集めて早し最上川」が収められている。しかし、この俳句が当時の人々の共感を得たということは、流域に降った雨が谷川に注ぎこみ、だんだん集まって大きな川になっていくということを、当時の日本人の多くが知っていたからだと言った高橋裕氏はいう。<sup>1)</sup>

同じころヨーロッパでは、フランスのペローという学者がセーヌ川流域に降った雨の量と流量とを比較し、流域に降った雨の6分の1がセーヌ川に流れてくると発表した。これが水文学では画期的な論文として大きな反響を呼び、それを創始として水文学300年祭が1974年、パリで盛大に行われた。つまり、欧米では流域に降った雨が川に流れ出るということを人々が認識し始めたのは、それ以降であったと先の高橋氏は考察している。では、わが国と欧米とのこの差異はどこに基因するのであろうか。

#### (2) 海に浮かんだ山国、災害国「日本」

島国日本は、いふなれば長さ2,000km、幅300kmの“海に浮かんだ山国”である。しかも、それは偏西風帯のまっただなかに位置している。そのため国土の7割は急傾斜の山地でおおわれ、河川は規模が小さく、河長も短い。日本では最長の信濃川でも370kmである。関東平野を流れる利根川は298kmで、江戸時代には、その水源まで既に探査され、利根川の水が現在の群馬県の子から流れてくることを多くの人々が知っていたという。木曾三川の中心をなす木曾川は、もっと短く193kmで、近世初頭には大量の木曾ヒノキを流していたほどであるから、その水源、途中の川のような流末に至るまで関係する人達は熟知していたはずである。

これに対し、世界の長河といわれるナイル川（アフリカ）、アマゾン川（南アメリカ）、ミシシッピ川（北アメリカ）は、いずれも6千kmをこえている。中国の長江（旧揚子江）は、5,530kmである。前述のセーヌ川は、これらにくらべると短い、それでも780km、信濃川の2倍はある。長江は17倍である。したがって、地図も満足にない時代において、下流の人達が目の前を流れる長江がチベット高原につながっていると知ることは無理であったろう。

---

\* 三重大学生物資源学部

加えて、わが国は中緯度の偏西風帯のまっただなかにあり、季節風の卓越する“吹きさらし”の国でもあるから、1国単位の年間降水量としては世界第1位の1,750mmという多雨国でもある。わが国では、紫にかすむ遠い山々に雨が降り続くと、目の前で川の水かさが増してくるのである。3千m級の日本アルプスの頂上に降った雨でさえ、10日で海に流れ出てしまうという。

そのため、最大流量を最小流量で割った川の安定性を示す数値も、わが国では、紀ノ川の3,700を最高に、すべて100を超えている。これに対し大陸の河川はミシシッピー川の119は例外に属し、ナイル川の30、ライン川の18など、多くの河川は100以下である。かくして、日本の自然条件は水害の多発を招く性質のものであり、しかも、その下流域の平坦地帯では、水田稲作中心の農業が営まれ、米が長い間わが国経済の根幹を占めていたのである。

わが国では国を治める側の幕藩も、治められる側の農民や町人達も、水に深い関心をもっていたのは当然といえる。しかも、その川の流れが、上流の山地をおおう森林と深くかかわっていることも、経験的に知っていたのである。

また、木曽材の流送にみられるように、人や物資の輸送路としても、川は重要な役割を担い、道も川沿いに開かれ、奥の峠を越えて発達していった。生活文化圏は流域単位に築かれ、そこに住む人達は川を中心に、上流と下流とは連帯し、毎日、川のように見ながら暮らしていたのである。17世紀の半ばに、池田藩（現岡山県）の番頭を勤めた熊沢蕃山も、そうした政治理念のもとに、治水のためには水源の山林保護が必要であることを唱えた先覚者の1人である。

### (3) 人間と自然との離反

水を通じて運命共同体的な宿命を負っていた上流と下流とは、強い連帯で結ばれていたが、明治期にはいると鉄道が普及し、治水土木技術が発達するにつれて、次第に流域の連帯は崩れていく。鉄道は流域をこえて人の往來を容易にしたし、治水工事の進歩は水害に対する恐怖を薄れさせたからである。下流の都市住民は上流への配慮を忘れ、上流の山村民もまた商品化された森林を経済的に利用する、経済林業に頼って暮らすようになった。すなわち、わが国経済の近代的発展とともに流域内の連帯は失われていったといえる。それはまた、人間と自然との連帯が失われていった歴史にほかならないのである。

## 2. 連帯の再生

### (1) 都市環境の砂漠化と緑の再評価

戦中・戦後、森林を切り荒らしたところへ、大型の台風が次々に上陸したため、昭和20年代から30年代の前半にかけて、各地に大きな災害がもたらされた。国はその対策として、伐採跡地の荒廃林地復旧造林を公共事業に組み入れ、造林未済地の解消を政策目標にかかげ、復旧造林に力をそそぐ。その結果、昭和25年には年間人工造林面積は31万haと30万haの大台にのり、29年には最高の43.3万haに達し、31年には造林未済地は解消する。その後は、薪炭需要の減少と用材需要の増大に

対応した拡大造林に力がそそがれ、現在の1千万ha、率にして全森林面積の4割の人工林を作り上げた。現在のわが国の森林資源は用材需要量を上回る生産能力をもつに至ったことは周知のとおりである。

この間、わが国経済は高度成長をとげ、農山村労働力の流入を中心に都市に人口が集中し、都市の過密、地価高騰が進む対極において、山村の過疎が顕在化する。高度経済成長政策は経済効率が最重点におかれ、重化学工業を発展させ、貿易国としての日本の生活水準を上げることに成功した。しかし、都市住民は身近な緑を失い、コンクリートの高層建物とアスファルト道路に囲まれた車社会のなかで、各種の公害にさらされ、健康を脅かされることになった。同時に、この時期は都市の水不足が深刻な事態に追いこまれた時代でもあり、水資源開発促進法、水資源開発公団法などの成立をみている。

こうした都市環境の悪化、水不足の進行は、人間もその一員である生きものにとって自然がいかに大切であるかを再認識させることになり、さらに自然を代表する森林、保水機能をもつ森林の再評価をもたらした。これは木材を生産する森林としてよりも、森林そのものもっている働き、森林の非市場的経済価値、いわゆる森林の公益的機能が高く評価されてのことではあるが、緑に対する国民的関心はかつてない高まりをみせている。

## (2) 山村活力のそう失

戦後、山村を支えてきた経済林業は、木材市場が外材を主軸に形成されるようになった昭和43年を境に斜陽に向い、いまだに出口を見つけることができないでいる。不況の原因は需要の減退と高い生産コストにあり、まさに構造的な不況といえる。

国産材需要の主体を占める住宅建設は、新設戸数の落ちこみとともに、木造率が一貫して減り続け、昭和60年にはとうとう5割を割りこんで48%になる。62年には戸数では少し増えたが、木造率は44%に減っている。その木造家屋もいろいろな新製品の進出で、単位面積当たりの木材使用量は減る傾向にあり、平均すると100㎡の家で18㎡ぐらいしか木材は使われなくなっている。

これに対して木材輸入は引き続き盛んで、とくに昭和50年代後半以降、木材の値段がかなり下がったにもかかわらず、北米に豊富な資源があり、機械化も進んで低価格で供給されるのに加え、船運賃の値下り、円高も加わって、高水準の外材輸入が続いている。他方、国内の林業生産は材価の値下りと、労賃の値上がりとのさみうちに遭って、長い不況のトンネルにはいったままになっている。山村民は林業への生産意欲を失い、山には手入れをされないまま放置される森林が増えつつある。

## (3) 国民参加の森林づくり

確かに、森林には成熟した自然林のように、人手を加えない方がよい森林も存在する。しかし、人手を加えた方がよい森林、人工林のように人手を加えなければいけない森林も多くある。今までは、その手入れを経済行為として、林業を経営する過程で行ってきた。低利とはいえ、山村に適合

した産業として地元民が、林業に励むことにより、森林資源も維持され、副次的効果として森林保水機能とか、国土保全、保健休養とかもろもろの機能、つまり森林の無形的効用が保たれてきたのである。

しかし、過疎と高齢化、林業の構造的不況に活力を失った今の山村やその住民には、既に森林を保持する力はないといえる。では、森林は放棄してしまってよいのか、山村社会の崩壊をこのまま見過してよいのかといえば、大多数の人達は「ノー」と答えるだろう。では、だれが山村民に変わって山の守りを引き受けるのか？が現実の問題となる。具体的には資本と労働をだれが担うかである。方法としてはいろいろあるだろう。政府が補助金、融資を通じて財政的に助成策を講ずるのも1方法であろう。しかし、それには限界がある。となれば、国民全体なかでも都市が担う以外にないであろう。それはまた都市自身の生活環境と安全とを守ることでもある。

昭和25年に、全国植樹祭を主唱した財団法人「国土緑化推進委員会」が、昭和61年に「21世紀へー国民参加の森林づくりを」提唱した理由もそこにある。その提言ではねらいを次のように述べている。「…これからの森林の育成管理には、林業者・山村の人々の自覚と一層の自主努力が重要であるが、また、その努力のみに依存して出来るものではないとの認識にたち国民一人ひとりが森林を自分のものとして考え、それぞれの立場、可能な方法で森林づくりに参加することが望まれ、これを国民運動として展開し推進しうる体制の整備が必要である。そうすることによって、国民的関心を森林の管理や山村の活性化に結びつけ、我が国独自の森林と文化を継承し21世紀の安全で快適な国土づくりが可能となる。…」<sup>2)</sup>と。

社会は再び上流（山村）と下流（都市）の連帯が求められ、その機運も徐々に醸成されてきている。

### 3. 求められる心の連帯

#### (1) 連帯の実践形態

上述したように、わが国の森林を保全する役割は山村民には荷が重く、国みの努力だけでは限りがあるとすれば、国民の理解と協力を求めるほかない。なかでも、水の安定供給と災害防止という森林の恩恵を受けている下流住民の森林づくりへの参加が強く求められる。現実には水不足や災害を体験した地域を中心として、既にその動きは始まっている。

たとえば、長期的な用水供給の確保を目的として、水源林造成を行うための社団法人「木曾三川水源林造成公社」は昭和44年に設立され、それに先立って淀川水系の水源確保を目的とする社団法人「滋賀県造林公社」は昭和40年に設立されている。昭和54年には、前年の異常渇水による長期断水を教訓として、財団法人「福岡県水源の森基金」が設立されるなど、現在、全国では13の水源林造成のための基金が設けられている。

その協力方法としては ①森林の保育経費に対する補助、②分収造林、分収育林としての資金提

供、③伐期延長や伐採方法の制限にともなう損失の補填、④森林を直接取得して自ら経営する、などいろいろの形態がみられそれぞれに効果を挙げていることは事実である。しかし、一番大切なことは、上流と下流の連帯は物質的な結びつきではなく、その前に心の結びつきがなければならないということである。

水を得るための投資であれば、水が余れば打ち切りとなるだろう。山村の特産物を直販で販売するための交流であれば、予想した高値で売れない。安値で買えないで終りとなる。上流と下流の連帯、山村と都市の交流は物質交流の前に、心の交流こそが必要なのである。

## (2) 岡山市と富村にみる流域の連帯

岡山市は昭和33年に、市制施行70周年記念事業のひとつとして、市内を流れる旭川の上流に位置する富村々有林に、50haの分収造林を実施した。その後も引き続いて80、90周年にも50ha、30haの分収造林を設定したほか、明治38年に岡山市が水道通水を始めたのを記念して、60周年に当たる昭和40年以来、同市の水道局が122haの水源地造成事業も実施している。

岡山県の山地は保水力の乏しい花崗岩の分布が多く、瀬戸内気候は雨量は少ない。このため、下流の岡山平野は通年的に水が不足気味であるにかかわらず、少しの集中降雨があると水害に見舞われるという特性をもつ。そのため水に対する関心は強く、熊沢蕃山を生んだ土地柄である。そうした自然条件の上にはぐくまれた歴史的風土が、上流水源地帯との連帯意識をはぐくみ、林業が経済的行きづまりをみせているにかかわらず、分収造林経費の一般会計からの支出に対し、市議会や市民に何の異論も出ていないという。

これにより、現地の富村では年間約3千万円に及ぶ施業受託があり、森林組合作業班の通年雇用を通じて、村民の雇用と所得の安定に寄与している。こうした過去30年に及ぶ岡山市と富村間における水源地造成事業を通じて培われた相互の信頼に基づいて、昭和61年に岡山市と富村の住民どうしの触れ合いを深めようと、「岡山市・富村の都市と山村の交流活動に関する協定」が結ばれ、同時に交流活動推進会議が設置され、その後、交流事業は順調に発展している。

## (3) 都市と山村の交流を深めるためには

しかし、こうした上流と下流との交流、流域の連帯を強め、都市の森林づくりを推進するためには留意すべき点として、岡山市・富村の事例についていえば、次の事項を指摘しておかねばならない。

### ①人口比にともなう山村民への過重負担

富村の人口は1,124人（昭和60年国調）、岡山市のそれは565,481人（昭和61年3月）で、富村人口は約500分の1にすぎない。単純に言えば、交流活動に参加する村民1人の負担は、岡山市民の500倍になるということである。事実としては、富村では各種の交流活動に同じ人が何度も参加しなければ、必要とする人数が調達できないということである。住民間の交流活動、たとえば、婦人部のバレー・ボール、青年部のソフト・ボール、老人会のゲート・ボールの交歓会などが盛んに行われ

れば行われるほど過重な負担となることである。

このことは、行政主導で交流事業を行う場合も同様で、岡山市役所の機構に対して、富村役場の組織が弱体であることは否定できない。交流事業の企画・実施に対して、富村側が迅速・適切に対応できない場面がしばしばみられ、これが交流事業の阻害要因のひとつともなっている。市と村の担当職員を相互に数年間出向させ、それぞれの連絡調整の窓口となるとともに、行政機構の運営方法、事務処理のテンポ等を体得することも、活動の円滑な推進に役立つものと考察される。

### ②山村の保守的性格の克服

岡山市と富村の交流活動のなかで、独創的企画として注目されている事業に「キャラバンロード」がある。昭和62年から始められたもので、岡山市内在住の小学5年～中学3年生のなかから公募により、40人前後を選び、岡山市から旭川に沿って、107km上流にある富村まで4泊5日で歩いてさかのぼり、仲間と力を合わせて完遂するとともに、先人の治水努力を学び、山村の暮らしを体験することを狙いとする行事である。毎年、5倍以上の応募があるほど社会の注目を集めているのであるが、最終の富村での民泊を引き受けてくれる家がなく苦労しているのが実態である。

また、村おこしイベントについて、村の青年達がいろいろな企画を提案しても、前例や慣例に固執し、あるいは事業の赤字を恐れる村の長老層によって却下され、青年のやる気をなくさせるという山村の保守性、閉鎖性が交流活動を阻害し、村の活力を奪っているのが現実である。若者の創造的活動に干渉せず、試行錯誤は覚悟の上で、地域が協力する度量が求められる。

### ③心の結び付きが交流の原点

上流と下流の連帯、山村と都市の交流せよ、最も大切なことは精神的つながり、文化的な連帯が先にあることである。都市は山村に資金を提供し、遊興費を落とし、山村は特産品を都市に直販し利益を得ようという、即物的な交流では、森林を守ることはできない。投資の利潤が期待できなくなれば、資金の提供は打ち切られるだろうし、将来、木材不足の事態がくれば、躊躇することなく森林は切られてしまうだろう。

相互に心の結びつきがあり、相互をいつくしむ心があって、はじめて森林は育てられ、守られる。そのためには、やりとりの体験があってこそ、都市は山村に対し、山村は都市に対して愛情と理解をもつことができ、日先の経済的得失にとらわれず、100年の大計のもとに国民の共通の財産として、国民総参加による森林づくりが実現するのである。それが真の上流・下流の連帯であり、国民参加の森林づくりの姿であると確信する。

### 引用文献

1) 高橋 裕：「流域における水源地の振興」

林構情報 第52号、昭和60年3月

2) 財産法人国土緑化推進委員会「21世紀へー国民参加の森林づくりを」同委員会、昭和61年3月、7～8頁